

平成27年度「田辺市子ども・子育て支援計画」個別事業実績 追加事業

1 子育て家庭を地域のみんなで応援するまち

1-2 要支援家庭等へのサポート

	事業名	事業内容	事業実施状況	成果	問題・課題点
1	児童手当 (市民課)	中学校修了までの児童の養育者を対象として児童手当(特例給付)を支給します。(ただし、公務員は所属庁から支給されるため対象外)。 H24年6月から所得制限を適用し、所得制限により限度額を超えた場合は特例給付として支給しています。 児童手当支給額は、児童一人当たり月額が3歳未満15,000円、3歳から小学校修了までが10,000円(第三子以降は15,000円)、中学生は10,000円です。 特例給付支給額は、児童一人当たり月額が一律5,000円です。	年3回(6月・10月・2月)に前月分までの手当を支給。	平成28年2月末現在 受給者数 5,061人 支給対象児童数 8,572人	特になし
2	児童扶養手当 (市民課)	離別や死別等によりひとり親家庭となった児童又は父母のいずれかが障害状態にある児童の養育者を対象として支給します。 所得制限があり、限度額を超えた場合は対象外です。 対象となる場合で所得額に応じて児童一人の場合で、全額42,000円、一部支給41,990円～9,910円を支給します。児童が二人以上の場合は加算があります。	年3回(4月・8月・12月)に前月分までの手当を支給。	平成28年3月末現在 受給者数(全部停止者を除く) 1,005人 支給対象児童数(全部停止者を除く) 1,493人	特になし
3	出産育児一時金 (保険課)	国保の加入者が出産(妊娠85日以降の死産・流産の場合を含む。)したときは、世帯主に出産育児一時金として40万4千円を支給。なお、産科医療補償制度の対象となる出産である場合は1万6千円を加算して、42万円を支給。	出産育児一時金は、かかった出産費用に充てるよう、原則として、国保から医療機関等に直接支払う仕組みとなっている。 出産費用が出産育児一時金の額未満の場合は、申請により、その差額を支給する。	平成27年度給付件数 118件	特になし
4	特別支援学校就学奨励費補助金 (教育総務課)	県立の特別支援学校在籍する児童生徒等の保護者(田辺市在住)に対し、月額2,000円(田辺市及び西牟婁郡内の学校)または月額5,000円(その他の地域の学校)を補助します。	H28.2交付申請、H28.3交付決定	県下5校、108名	制度の周知に努める
5	高等学校通学費等助成金 (教育総務課)	高等学校等修学のための通学及び下宿(入寮)に要する経費の一部を助成します。 (H28～拡充)保護者の所得制限の見直しを行うとともに、下宿(寮)費(食費を除く)の上限額を月額3,300円から5,000円に引き上げます。	H27.7交付申請、H27.8交付決定 前期、後期の2回に分けて交付	通学:44名、下宿(寮):43名 計87名	学校、広報紙、市ホームページ等により広報を行っているが、対象者が限定されることもあり、本制度を知らない方がいる。
6	修学奨学金 (教育総務課)	勉学に対する意欲があるにもかかわらず、経済的な理由により修学が困難な者を対象に、奨学金を貸与します。	H27.10募集、H28.1追加募集	一時金:3名 貸付金:35名(大学14名、短大等15名、高校6名)	日本学生支援機構、自治体、学校等の奨学金制度の充実により、選択肢の幅が広がっていることもあり、利用者が減少傾向にある。
7	小・中学校就学援助費等の支給 (学校教育課)	経済的に就学が困難な児童生徒の保護者に学用品費、修学旅行費等の一部や給食費を支給します。	支給額内訳 学用品費等16,746,871円、修学旅行費10,141,117円、新入学準備金3,741,890円 校外活動費213,941円、医療費198,750円、給食費37,063,737円 利用人数 929人	平成27年度から給食費の公費負担割合を100%とした。	認定者数が増加し続け、支出総額が莫大な金額になってきている。 認定時において、保護者が自身の親と同居しており、生計別と申請してきた場合、保護者の親の所得を加算しないで判定していることに疑問を感じているが、税の扶養・被扶養あるいは専従者給与の支給・受給の関係がない限り、客観的に生計同一と認めるのは難しい。

	事業名	事業内容	事業実施状況	成果	問題・課題点
8	スクールバス運行業務 (学校教育課)	過疎地や山間部における小・中学生の通学支援を行います。	龍神地区 龍神小路線、咲楽小路線、上山路小路線、龍神中龍神小路線、同下山路路線の6路線を運行 中辺路地区 中辺路小及び中辺路中の大内川路線、同福定路線、同小松原路線、同高原路線、同西谷路線、同水上路線、近野小路線の7路線を運行 大塔地区 鮎川小向山路線、富里小路線、大塔中三川路線、同富里路線の4路線を運行 本宮地区 三里小路線、本宮小四村川・本宮路線、本宮中四村川路線、同請川路線、同三里路線(2路線)の6路線を運行	龍神地区 龍神小路線14名、咲楽小路線20名、山路小路線21名、龍神中龍神路線16名、同丹生ノ川路線14名、同下山路路線25名の利用 中辺路地区 大内川路線6名、同福定路線8名、同小松原路線5名、同高原路線1名、同西谷路線20名、同水上路線3名、近野小路線7名の利用 大塔地区 鮎川小向山路線9名、富里小路線18名、大塔中三川路線7名、同富里路線17名の利用 本宮地区 三里小路線40名、本宮小四村川・本宮路線29名、本宮中四村川路線11名、同請川路線26名、同三里2路線24名の利用	スクールバスの利用者は年々減少しているが、スクールバスの運行路線数を減らすことができないため、効率的な運行計画が必要になってくる。
9	遠距離通学費補助金 (学校教育課)	小中学校へ通学する遠距離通学者に経費を補助します。対象となる地域は、旧田辺市のうち学校統合により通学距離が長くなった地域や旧田辺市以外の地域で、小学生は片道4km以上、中学生は片道5km以上(市立小中学校が対象)で、バス定期代の実費などです。	中辺路小学校 バス利用区間 北郡・真砂～下芝 中辺路中学校 バス利用区間 北郡・真砂～中辺路行政局前 " 自転車利用区間 大川～中辺路中学校 大塔中学校 自転車利用区間 愛賀合～大塔中学校	中辺路小学校 バス利用区間 北郡・真砂～下芝 利用者 15名 中辺路中学校 バス利用区間 北郡・真砂～中辺路行政局前 利用者 3名 " 自転車利用区間 大川～中辺路中学校 利用者 1名 大塔中学校 自転車利用区間 愛賀合～大塔中学校 利用者 2名	平成26年度に実施された民間路線バスの再編に伴い、国道311号を走る路線バスの下校時における利用が難しくなって来ている。

### 3 子育てを楽しむ環境と整ったまち

#### 3-2 健やかな成長のための環境整備

	事業名	事業内容	事業実施状況	成果	問題・課題点
10	地域共育コミュニティ推進本部事業 (学社融合推進事業) (生涯学習課)	平成19年度から田辺市教育行政基本方針の柱のひとつとして「学社融合の推進」を位置づけ、地域全体で子供の健全育成と地域づくりを進めるため、学校、公民館、地域の連携体制の構築を図るなか、特色ある学社融合の推進を展開を進めている。 平成23年度からは、地域共育コミュニティ推進本部事業として国・県の補助事業を活用し、さらなる学社融合の充実・発展を図るとともに、田辺市教育委員会独自でも学社融合研究指定を行い、学社融合事業の推進を図っている。	【共育コミュニティ推進本部事業実施地区】 ○中芳養公民館・中芳養小学校、中芳養中学校、中芳養幼稚園 (H26～H28) ○大塔公民館・大塔中学校、鮎川小学校、富里小学校 (H26～H28) ○稲成公民館・稲成小学校 (H27～H29) 【市単独研究指定地域】 ○東陽中学校・東部公民館・南部公民館 (H27～H29)	3年間の事業として、国・県の補助を活用した共育コミュニティ推進本部事業を3地域で、また公民館併設型の中学校における市独自の研究指定を1地域で行い、学社融合事業の推進を図った。	地域の一部の方々しか参画できておらず、地域全体としての取り組みとして発展させるためにも、補助事業終了後も引き続き組織体制を構築し、継続していく必要がある。
11	子ども電話相談 (学校教育課)	子どもに関する電話相談の受付を行います。	月～金 8:30～16:00 田辺市教育研究所で実施	相談があったケースについては、適切に助言、必要に応じて関係機関との接続を行った。	相談件数増加のため、田辺市教育研究所のスタッフの増員が課題である。
12	特別支援教育支援員の配置 (学校教育課)	特別支援学級在籍の多動及び心臓疾患等配慮児童生徒への対応を行います。 通常学級に在籍する発達障害児童生徒に対する学習支援・車イス介助等を行います。(幼稚園・小学校・中学校)	小学校(16校27人) 中学校3校(3人) 幼稚園3園(1人) 計 22校 31人	配置校においては、発達障害等で配慮が必要な児童生徒に対しての支援を行った結果、より充実した環境で学習等、学校生活を送ることができた。	他にも、支援員を必要としているニーズがあるため、拡充が必要である。

#### 3-3 家庭教育への取り組み

	事業名	事業内容	事業実施状況	成果	問題・課題点
13	家庭教育支援事業 (生涯学習課)	家庭を取り巻く社会状況の変化の中で、子育てや育児に関して悩む親が多いなか、すべての親が安心して家庭教育を行えるよう、家庭教育に関する学習機会や情報提供を行うとともに、相談体制の整備等に取り組むことで、家庭教育の支援を図る。	子育て中の親に対する家庭教育支援を行うため、保育所、幼稚園、学校等と連携を図り、楽しく実践できる家庭教育についての学習の場を提供。 ①10/24 親子で楽しくカプラで遊ぶ(52名) ②11/14 親子で仲良しエクササイズ(50名) ③12/5 楽しく子育て 今を大切に(17名) ④ 1/24 子どもの笑顔を作る「早寝!早起き!朝ごはん!」(16名) ⑤ 2/21 お父さんと作ろう パパッとメニュー、楽しくヨガ教室(38名)	子育て中の親に対する家庭教育支援を行うため、保育所、幼稚園、学校等と連携を図り、楽しく実践できる家庭教育についての学習の場を提供。 講座内容を家庭教育支援企画委員会で決定し、田辺市内に在住する子育て中の親子や家庭教育支援に興味がある方などを対象にした家庭教育支援講座を年5回開催した。	子育て中の保護者などが抱える悩みの把握に努め、ニーズにあった講師選定と参加しやすい環境づくり、講座を幅広く知っていただく周知方法を検討していく必要がある。

### 4 子どもが健康(すこやか)で安全に育つ安心できるまち

#### 4-4 子どもの安全の確保

	事業名	事業内容	事業実施状況	成果	問題・課題点
14	学校メール連絡網システム (学校教育課)	小中学校・幼稚園からの緊急連絡事項や行事の案内などを短時間で確実に連絡するため、電子メールにより保護者の携帯電話やパソコンに配信します。	実施状況は各学校・幼稚園により異なるが、学校行事の急な変更や気象警報発令時の際に対応などに利用している。また、学校・幼稚園ごとにシステムの使用規則を定めている。	学校側からは電話連絡に比べて圧倒的な短時間で確実に連絡がとれると評価されている。 保護者側からは在宅していなくても学校・幼稚園からの連絡を受けられることができると好評である。	全保護者にメールアドレスを登録してもらえよう周知と依頼をしている。